

平成 27 年

第 6 回飯館村議会臨時会會議録

自 平成 27 年 7 月 28 日
至 平成 27 年 7 月 28 日

飯 館 村 議 会

平成27年第6回飯館村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	7.28	火	本會議	午前10時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成27年7月28日

平成27年第6回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）



平成27年第6回飯館村議会臨時会会議録（第1号）							
招集年月日	平成27年7月28日（火曜日）						
招集場所	飯館村役場飯野出張所						
開閉会の日	開会	平成27年7月28日 午前10時00分					
時及び宣告	閉会	平成27年7月28日 午前11時00分					
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	
出席10名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○	
	3	菅野新一	○	4	北原経	○	
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○	
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○	
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○	
署名議員	5番 松下 義喜		6番 伊東 利		7番 佐藤 八郎		
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 草野健太郎		
○出席 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○	
	総務課長	中井田榮	○	住民課長	藤井一彦	○	
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策 課長	細川亨	○	
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○	
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘		
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○	
	代表監査委員	佐藤榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○	
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員会 会長	高野京子		
	選挙管理委員会 書記長	中井田榮	○				
議事日程	別紙のとおり						
事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成27年7月28日(火)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第46号 平成27年度飯館村一般会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第47号 飯館村交流センター(仮称)屋外整備工事請負契約について
- 日程第 6 議案第48号 土地の取得について
- 日程第 7 議員派遣 議員派遣の件

○

○

会議の経過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第6回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

○ 本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件2件、計3件であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会後会期日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況ですが、東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会が6月29日に、内閣府から原子力事故からの福島復興の加速に向けて改正に関する説明のため、7月9日に東京電力福島第一原子力発電所事故災害に関する国関係機関、東京電力への要請活動のため上京。

土曜授業に関する調査特別委員会が状況調査のため6月29日並びに7月13日に開かれております。

議会広報編集特別委員会が7月15日に、広報編集のため開かれております。

次に、議長公務及び議員派遣についてですが、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から5月分、6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、5番 松下義喜君、6番 伊東 利君、7番 佐藤八郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第46号から第48号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成27年第6回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、懸案でありました深谷地区復興拠点整備事業における道の駅までい館施設用地の取得、さらには飯館村交流センター（仮称）とありますが、このセンターの屋外整備工事の入札が終わり、再契約を締結いたしましたので、補正予算等を含め臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第46号は、平成27年度飯館村一般会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に7,443万7,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を89億6,825万1,000円といたしました。歳出の主な内訳は、総務費として総務管理費5,049万円、民生費として社会福祉費400万円、児童福祉費342万2,000円、土木費として土木管理費460万円、住宅費515万3,000円、消防費として消防費が677万2,000円を計上いたしました。なお、これらを賄う財源としては、国庫委託金、繰越金を充当するものでございます。

議案第47号は、飯館村交流センター（仮称）でありますが、この屋外整備工事請負契約についてでございます。去る7月16日、5社による指名競争入札の結果、濱田建設工業株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は8,208万円であります。

議案第48号は、土地の取得についてでございます。これは深谷地区復興拠点整備事業の道の駅までい館施設を整備するため、飯館村深谷字原前と深谷前地区の11筆、面積2万2,735平方メートル、取得予定価格5,302万円で土地の取得をするものであります。

以上が提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時07分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

◎日程第4、議案第46号 平成27年度飯館村一般会計補正予算（第3号）について

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第46号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 15ページに載っている飯舘村震災記録整備業務、実際のところどんな内容で書かれて、活用方法はどういうことに昔のようにDVDか何か作成するのか、単なる記録的な動画になるのか。

保育所運営補助金の、保育所の運営実態、お知らせ願います。

17ページの資材等破碎処理業務、これどんなものを、総量はどのくらいで。あの現場で破碎をするということなのか。あとは、既存村営住宅修繕内容と計画。それぞれ内容が違っているのかどうかわかりませんけれども、どういうことなのか伺います。

総務課長（中井田 榮君） まず1点目の15ページの、震災記録の整備業務4,406万4,000円の内容でありますけれども、実はインターネットを使いながら動画放送をということです。内容は、初期費用としてサーバー、さらにホームページのデザイン、それが1,350万円。あとは毎月のランニングの費用が160万円。あとはさらに動画の制作費として3,570万となって、この内容が、動画を128本つくるまいりたいということで、1本当たり10分単位での動画で128本。どんなものをつくるかということですけれども、村に関するニュース、さらには村民のきずなを醸成するのを促すような動画、さらに子供の成長に、あと村のブランド向上に関する農林商工業の関係といった内容で、128本。そういうものは、インターネットを介して配信を行うということで、権利は村にございまして、使い方についてはご承知のとおりに今、アーカイブにどんどん震災前の記録と震災後の記録を入れ込みますけれども、これも含めるような今後使い方については考えていきたいということで、とりあえずは今の状況の記録としてとっていきたいといった内容でございます。

健康福祉課長（高橋正文君） 保育所の運営状況ということでございますが、現在入所している子供さんが4名、震災前は53名ほどございました。職員が現在7名、震災前は21名ほどで運営してございました。

復興対策課長（愛澤伸一君） 17ページの土木費、資材等破碎処理業務についてでございますが、こちらは消防飯舘分署前に保管といいますか、仮置きしておりました、入れかえをしましたU字溝でありますとか、コンクリートがらとか、こういったものの処分でございます。コンクリート、金属くず、アスファルト等で総量約570トンと見込んでございます。こちらを細かく破碎いたしまして、中通りの産業廃棄物処分場まで運搬、処分するという経費でございます。

それから同じく村営住宅の修繕計画でございますけれども、村では国の避難指示解除の見込み等の報道を受けまして、帰村者を受け入れる体制を逐次進めていかなければならぬということで、現在村営住宅につきましても、この整備について大谷地住宅の建てかえであるとか、いろいろ作業を進めているところでございます。

今回補正でお願いしておりますのは、既存の住宅のうち、現在空き家になっております、借り手のいない住宅8戸につきまして、家屋の破損状況あるいは汚損状況ですね、それから水道関係の水回り、電気設備系統等のチェックを行いまして、これの修繕に向けての計画を作成していただくと。こういう内容で上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

7番（佐藤八郎君） インターネットをやらない人は見られないように思います。話題になつたニュースいろいろ。東京からこっちを含めて、福島のマスコミ報道もそうですけれども、飯館の真実、事実に大分沿わない放映が、報道が。そこをいいとこ拾いをしていく動画になるとつくりものになっていくんじゃないかと思うんですけども、その実態、真実、その関係等は、どれだけ正確なものになっていくんでしょうか。

総務課長（中井田 榮君） この動画配信につきましては、今のアーカイブも含めましてありますけれども、今の村の現状を、なるべく多くの記録をとっていきたいということで、写真とか、あと新聞記事とか文章がいっぱいあるわけでありますけれども、現在作業をしている除染の状況とか、さらにはこれから建物の解体とかいろいろ出てくるわけでありますので、その辺の現状、状況をつぶさに記録をして、これから公民館もできますし、そこに今整備をしておりますアーカイブについては情報としてそこに置いて、インターネットができなくても公民館に行けばつぶさに見られるような形にできればというふうに考えております。なお、今ご指摘あったように、今の現状を正しく整理しながら記録をとつてまいりたいという考えです。

7番（佐藤八郎君） そうしますと、これからのことなんですか。今まででなくてね。そうすると、今の飯館村内、見えないにおわない放射性物質、90%近く存在して置かれたままですけれども、そういう部分も含めて、あとは食品検査の結果など真実、事実は動画に入ってくるということになるんですか。

総務課長（中井田 榮君） 今の状況についてはつぶさに動画の中に記録として残していくという考えです。

7番（佐藤八郎君） 中通りの産廃というのも入っているんですけども、どこでしょう。

復興対策課長（愛澤伸一君） 現在福島市内の処分場と聞いてございます。

7番（佐藤八郎君） 現実に今あそこにあるものは、線量値はどのくらいに、高さなり。あのものを運ぶ手段、運ぶ方法なるものは、放射性物質を運ぶ一般業務は安心安全に行われるものなんでしょうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今回の予算をお願いするに当たりまして、外気の汚染量を計測させていただきました。それによりますと、表面線量で0.2から0.35マイクロシーベルトということで、産業廃棄物処分場での受け入れ基準0.5マイクロシーベルトを下回っているということで、処分場から受け入れ可能というお話をいただいているところでございます。なお運搬につきましては、法令に基づいて実施するよう業者に指示してまいります。

7番（佐藤八郎君） 運搬はどこになるんですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今後入札で決定ということでございます。

7番（佐藤八郎君） 空き家の修繕、村営住宅の。空き家の修繕ですから、畳とか全てすぐに入れる状態にするという作戦なんでしょうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今回は、私ども管理しております村営住宅が158戸あるわけでございますが、そのうち入居者がいない住宅が15戸ございます。そのうち比較的建設年度の新しい住宅のうちの空き家8戸につきまして、その破損状況、汚損状況、電気設備関係の状況を把握しまして、これを入居できるような状況にするまでにはどの程度修繕をしなけ

ればならないかというようなことを調査していただくということを目的としてございます。その中でどういう計画といいますか、資料が上がってくるかわかりませんが、一部、例えば新しい住宅の水準といいますか、それに合わせて断熱性能を向上させたほうがよろしいとか、あるいはもう少しバリアフリーの機能を入れるべきであるとか、そういうご提案が出てくることも考えられますが、それは今後調査をしてからということになろうかと思います。

7番（佐藤八郎君君） 村営というか、公的な住宅ですから、今、二枚橋や須萱、臼石でやられたガンマカメラのように今人をやっているところだけれども、そこでほとんど高いのは屋根の材料によって、雨どいが流れ込んだところ、雨どいとか高いところは大体絞られてきています。高く出たところは。そういうところはきちんと交換まで至るんですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今後、調査の状況を見て適切に対応してまいりたいと思います。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

○ 2番（渡邊 計君） 17ページの資材等破碎処理業務で、内側の表面汚染計で0.5マイクロシーベルト以下で産業廃棄物を受け入れるということですが、今まで産業廃棄物の受け入れというのは8,000ベクレル、ベクレルでやって、受け入れる受け入れないとあつたんじゃないでしょうか。ちょっとその辺ご説明をお願いします。

復興対策課長（愛澤伸一君） 法令ではそのように決まっているところであるようでございます。ただ、現場の運用の中ではなかなか測定の仕方が難しいということで、現在運用の中では0.5マイクロシーベルトというところでなされているようでございまして、今回お話をさせていただいた産廃処分場のほうでも0.5マイクロシーベルトを下回っていれば受け入れ可能だというお話をいただきましたので、そのように進めているところでございます。

議長（大谷友孝君） そのほかございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

○ これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号平成27年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

○日程第5、議案第47号 飯館村交流センター（仮称）屋外整備工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第47号飯館村交流センター（仮称）屋外整備工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号飯館村交流センター（仮称）屋外整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号飯館村交流センター（仮称）屋外整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第48号 土地の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第48号土地の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 問題があるわけではないんですけども、この図面の見方が、例えば原前308用悪水路という、今の用水路がこのようになっているんだけれども、これはどういう理解をしたらいいんですか。

総務課長（中井田 榮君） これは普通の水路敷きのことを指しております。

7番（佐藤八郎君） 用水路でいいんですよね。用水路はそういうものをそのまま生かすということになるという理解でいいのかどうか。この用水路、来た水がどのくらいのものなり、どのくらいの排水能力があって、道路なりなんなりに及ぼす影響がないというふうになるんでしょうか。

総務課長（中井田 榮君） 土地改良区のほうのご説明いただいておりますけれども、この用水路を使いながら排水もさせていただくということで、土地改良区のほうの了解をいただいたところでございます。その大きさについては現在調査中であります。今後その結果が出次第、それに基づいて水路等の話をしていくという形にしたいと思います。

議長（大谷友孝君） ほかにござりますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号土地の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号土地の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第7、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第6回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時00分)



会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年7月28日

飯 館 村 議 会 議 長 大 谷 友 孝

同 会議録署名議員 松 下 泰 喜

同 会議録署名議員 伊 東 利 ()

同 会議録署名議員 佐 藤 八 郎 ()